

すまいるスクール一覧表

令和2年1月現在

品川・大崎地区	大井地区
すまいるスクール 品川学園 北品川 3-9-30 Tel/Fax 03-3474-4126	すまいるスクール 大井第一 大井 6-1-32 Tel/Fax 03-3771-5100
すまいるスクール 城南 南品川 2-8-21 Tel/Fax 03-3471-8116	すまいるスクール 鮫浜 東大井 2-10-14 Tel/Fax 03-3765-7759
すまいるスクール 浅間台 南品川 6-8-8 Tel/Fax 03-3474-6044	すまいるスクール 山中 大井 3-7-19 Tel/Fax 03-3772-4152
すまいるスクール 三木 西品川 3-16-28 Tel/Fax 03-3491-2328	すまいるスクール 伊藤学園 大井 5-1-37 Tel/Fax 03-3771-0541
すまいるスクール 御殿山 北品川 5-2-6 Tel/Fax 03-3441-3872	すまいるスクール 立会 東大井 4-15-9 Tel/Fax 03-3474-3512
すまいるスクール 城南第二 東品川 3-4-5 Tel/Fax 03-3471-9301	すまいるスクール 浜川 南大井 4-3-27 Tel/Fax 03-3761-6664
すまいるスクール 第一日野 西五反田 6-5-32 Tel/Fax 03-3492-5003	すまいるスクール 伊藤 西大井 5-6-8 Tel/Fax 03-3771-5025
すまいるスクール 日野学園 東五反田 2-11-1 Tel/Fax 03-3441-0471	すまいるスクール 鈴ヶ森 南大井 4-16-2 Tel/Fax 03-3763-0144
すまいるスクール 芳水 大崎 3-12-22 Tel/Fax 03-3491-5780	すまいるスクール 八潮学園 八潮 5-11-2 Tel/Fax 03-3799-7006
すまいるスクール 第三日野 上大崎 1-19-19 Tel/Fax 03-3441-6467	荏原西地区
すまいるスクール 第四日野 西五反田 4-29-9 Tel/Fax 03-3491-5953	すまいるスクール 京陽 平塚 2-19-20 Tel/Fax 03-3781-6102
すまいるスクール 台場 東品川 1-8-30 Tel/Fax 03-3471-7726	すまいるスクール 延山 西中延 2-17-5 Tel/Fax 03-3781-6065
荏原東地区	すまいるスクール 中延 中延 1-11-15 Tel/Fax 03-3781-4027
すまいるスクール 大原 戸越 6-17-3 Tel/Fax 03-3781-3929	すまいるスクール 小山 小山 5-10-6 Tel/Fax 03-3781-0023
すまいるスクール 宮前 戸越 4-5-10 Tel/Fax 03-3781-0781	すまいるスクール 第二延山 旗の台 1-6-1 Tel/Fax 03-3781-1992
すまいるスクール 源氏前 中延 6-2-18 Tel/Fax 03-3781-7757	すまいるスクール 後地 小山 2-4-6 Tel/Fax 03-3781-0866
すまいるスクール 戸越 豊町 2-1-20 Tel/Fax 03-3781-5758	すまいるスクール 荏原平塚学園 平塚 3-16-26 Tel/Fax 03-3781-1880
すまいるスクール 旗台 旗の台 4-7-11 Tel/Fax 03-3785-3820	すまいるスクール 清水台 旗の台 1-11-17 Tel/Fax 03-3781-1775
すまいるスクール 上神明 二葉 4-4-10 Tel/Fax 03-3781-2019	すまいるスクール 小山台 小山台 1-18-24 Tel/Fax 03-3712-5988
すまいるスクール 豊葉の杜学園 二葉 1-3-40 Tel/Fax 03-3781-6010	品川区ホームページで、すまいるスクールの紹介をしています。どうぞご覧ください。

品川区 子ども未来部 子ども育成課
〒140-8715 品川区広町 2-1-36 Tel 03-5742-6596/ Fax 03-5742-6351

令和2年度

文教委員会資料
令和2年2月26日
子ども未来部子ども育成課

品川区 すまいるスクール

学びも遊びも友達と一緒に！
放課後のみんなの居場所



品川区子ども未来部

利用のご案内



■すまいるスクールとは すまいるスクールは国の施策である「放課後子ども総合プラン」として「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」を一体的に運営する、品川区の「全児童放課後等対策事業」です。学校施設を活用した安全な居場所を提供するとともに、学びと遊びを通して子どもたちの成長を育みます。すまいるスクールでは、学年をこえた様々な交流や、地域ボランティアの方々との出会いが生まれます。学校とも連携し、総合的に子どもたちを見守っています。

■対象者

- ①品川区立小学校・義務教育学校(前期課程)に就学・在学する児童
- ②区内在住で、国立や私立及びその他の小学校等(特別支援学校及び各種学校を含む)に就学・在学する児童

■実施日

月曜日から土曜日まで
 ☆日曜・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は休みです。

■利用時間

<学校がある日> 放課後～午後7時
 <学校が休みの日> 午前8時15分～午後7時
 *午後5時以降は、延長利用のため別途申請が必要です。延長利用については次ページをご覧ください。

■利用施設

各学校のすまいるスクールのスペースの他に学校の授業等で使用しない時間には、校庭や体育館、特別教室等も使います。



■利用登録について

- ①利用登録は毎年度必要です。
- ②利用登録にあたっては、下記の書類を提出します。
 - ・すまいるスクール利用登録書兼利用児童状況票
 - ・口座振替依頼書(2016年度以降に登録したことのある児童は不要)
 - ・食物アレルギーに関する調査票
- ③延長利用を利用するためには、下記の書類を提出します。
 - ・すまいるスクール時間延長利用申請書
- ④国立・私立及びその他の小学校に在学の児童で、初めてすまいるスクールに利用登録する場合は、必要書類を区役所の子ども育成課に提出してください。登録決定通知後に参加ができます。

■費用

<利用料> 下の区分表をご覧ください。
 *利用料の減額・免除制度があります。
 <教室参加費> 費用が必要な教室もあります。

- *利用料は、毎月月末に口座振替します。
- *減額・免除制度については、HPをご覧ください。子ども育成課までお問合せください。
- *利用料の減額・免除は、申請が必要です。すまいるスクール利用料減額・免除申請書を提出してください。

■登録区分

	A登録 (午後5時まで)	*B登録 (午後6時まで)	*C登録 (午後7時まで)
利用できる学年	全学年	全学年	1～3年生
就労等の理由	なし	あり	あり
利用料 (午後7時まで)	250円/月	3,250円/月	4,250円/月
間食	なし	あり	あり
お迎え	不要	不要	6時を過ぎた場合はお迎えが必要

*利用にあたっては、申請後、区の承認が必要です。

■延長利用について

保護者の就労等(注)により児童が家庭において適切な保護が受けられない場合、1～3年生は午後7時まで、4年生以上は午後6時まで利用することができます。ただし、延長時間帯のみの利用はできません。

- ①「すまいるスクール時間延長利用申請書」を提出し、区の承認を受ける必要があります。勤務証明は不要ですが、記載に不備や不足があると利用承認ができませんのでご注意ください。
- ②利用料については左のページをご覧ください。
- ③午後5時～午後5時30分の間に少量の間食(7大アレルギー除去食)を希望者に提供します。希望者は「すまいるスクール時間延長利用申請書」に希望の有無を申請します。
 - *7大アレルギー除去食とは、アレルギーを起こしやすい卵、牛乳、小麦、そば、えび、かに、落花生を使用していない食品のことです。
- ④延長利用の際は、全学年「参加カード」に保護者が帰宅時刻を記入してください。
 - *入退出管理システムの導入により、今後は保護者のスマートフォン等から児童の帰宅時刻の入力をしていただく予定です。
- ⑤午後6時を過ぎての利用は、保護者等(高校生以上)のお迎えを必ずお願いします。

(注)保護者の就労等
 就労、疾病、心身障害、就学および技術習得、就職、看護および介護、その他(PTA活動・町会および自治会活動他児童の保護に欠けると認められる場合)



■すまいるスクール補償制度について

すまいるスクール活動に関わるケガは、学校管理下ではないため、Chubb損害保険株式会社の「すまいるスクール補償制度費用保険」に加入しております。掛け金については、区が負担いたします。

<ケガをした時の請求方法>

- ・すまいるスクールから「事故通知書」を渡します。
- ・保険金の請求には1日以上の治療実日数が必要となります。
- ・事故から30日以内に保護者ご自身がChubb損害保険株式会社に請求手続きをします。
- ・事故通知書をFAX送付すると、ケガをした方へ保険金の請求に必要な書類一式が直接送られてきます。



■登録内容の変更

登録内容に変更がある場合は、各種申請書類の提出が必要です。変更を希望する月の前月10日(日曜・祝日の場合は翌日)までに提出してください。

■子どものケガなど

- ①小さなケガは、すまいるスクールで指導員が対応した上、保護者に連絡します。
- ②病気やケガの程度によっては、保護者に連絡してお迎えをお願いする場合があります。「すまいるスクール利用登録書兼利用児童状況票」に、確実につながる連絡先を記載してください。
- ③緊急を要する場合は、病院へ搬送後に保護者へ連絡する場合もあります。
- ④すまいるスクールの「経済給付制度」とは異なります。通院の際は「保険証」と「子どもすこやか医療証」を持参してください。補償内容は下記「すまいるスクール補償制度について」をご覧ください。

		補償対象範囲	補償金額
(1) おケガ等の補償	療養補償金	入院日額	傷害事故 1日 4,500円(180日以内) 特定疾病 1日 450円(180日以内)
		通院日額	傷害事故 1日 2,000円(90日以内) 特定疾病 1日 200円(90日以内)
	災害死亡補償金	傷害事故	1,000万円
		特定疾病	100万円
後遺障害補償金	傷害事故	最高1,000万円	
	特定疾病	最高100万円	
(2)	賠償責任の補償金	身体に対する補償(支払限度)	1名:1億円 1事故 期間中:3億円(免責0円)
		財物に対する補償(支払限度)	1事故 期間中:1,000万円(免責0円)

～ フリータイム ～

クラスや学年を超えた子どもたちが、共に遊んだり、読書したり、学習したりと自由に過ごす時間です。活動場所は、すまいるスクールのスペースのほか校庭や体育館、特別教室などです。



みんなと一緒にドッジボール



宿題に取り組み中



えーっと左手黄色?手が絡まっちゃう



すごいコースになったね



5人メリーゴーランド大成功!



すまいるスクールの活動

～ 教室 ～

子どもたちが様々な体験をする場です。日本の伝統文化、スポーツ、環境や音楽などの情操教育、ものづくりの教室など、様々な教室が行われています。これらの教室は、地域ボランティアやPTAの方々などの協力により実施されています。また、発表会やお楽しみ会などのイベントもあります。



この一手でどうだ? ～将棋教室～



おいしく作ろうね ～クッキング教室～



気合を入れてエイ! ～護身術教室～

～ 児童センターとの関わり ～

すまいるスクールは、児童センターと連携して、イベントなどに参加協力しています。



ハイ ポーズ! ～ハロウィンフォトコーナー～



児童センターのお祭りでけん玉ダンスを披露

地域貢献・ 幼保交流活動

学校近隣の地域活動や高齢者施設訪問、幼稚園・保育園との交流なども行っています。



花いっぱいこしよう!



保育園児のすまいるスクール体験



一日の流れを紹介します (出欠確認等、お子さんの安全を考慮し、学校休業日も含め、再登校・再利用

することはできません。)

帰宅時刻を参加カードに記入する

1・2年生は参加カードに保護者が帰宅時刻等を記入してください。

B・C登録の3年生以上も必要です。(登録区分についてはP1をご覧ください。)



すまいるスクールに参加

放課後は帰宅せず、直接参加します。

参加受付

- ①ICチップ(すまいるチップ)を読み取りリーダー機器にタッチ
- ▶入室通知が保護者に届きます。



- ②参加カード提出
- 頭でも受付に学年、名前、帰宅時刻を伝えます。



フリータイムや教室に参加

すまいるスクールごとに様々な企画があります。



帰宅受付

家庭で決めた時刻に帰宅します。

- ①すまいるチップを読み取りリーダー機器にタッチ
- ▶退室通知が保護者に届きます。



- ②参加カードを受け取り、受付をして帰ります。

延長利用 (B・C登録)

5時～5時30分の間食の提供があります。



6時過ぎの帰宅は保護者等の迎えが必要です。

参加する時に必要なものは何ですか？

■参加カード

①1・2年生全員とB・C登録の3年生以上は参加カードを使用します。参加カードには帰宅時刻等、必要事項を保護者が記入してください。(5時まで利用の3年生以上でも参加カードが必要な場合があります。)*必ず、記入内容をお子さんと確認してください。

②「参加カード」は、毎回指導員が確認して返却します。通信欄等は出欠席の変更や、すまいるスクールからの連絡に使用します。

■弁当と水筒を持参する日

- ・給食の無い午前授業日に参加する日
- ・学校が休みの日に昼にかけて参加する日

まちがえて帰ってしまうようなことがあったら心配です。確認する方法はありますか？

■すまっぴ(入退室管理システム)

お子さんの入退室時に、すまいるチップを読み取りリーダー機器にタッチすることで、保護者の登録したメールまたはアプリに通知が届きます。通知が届かない場合は、すまいるスクールに電話でお問い合わせください。

この他、緊急時や災害時等の対応における通知についても、本システムより配信いたしますので、登録をお願いいたします。

令和2年度より開始予定

入退室管理システムの導入により、今後は保護者教室の申し込みができるようになります。それに

教室やイベントに参加するにはどうしたらいいですか？

■参加申込書

すまいるスクールから月の「おしらせ」と参加申込書が発行されます。お知らせを確認し、お子さんと相談の上、「参加申込書」に必要事項を記入し、期日までに提出してください。(毎月の参加申込書を提出しなくてもすまいるスクールは利用できます。)

■欠席・時間変更の連絡

参加カードの通信欄、または電話・FAX等で保護者がすまいるスクールに連絡してください。学校やまもるっへの連絡は控えてください。

のスマートフォン等からお子さんの利用予定入力や、伴い参加カードの利用も縮小していく予定です。

保護者会はありますか？

■保護者会 年2回開催します。

- ・7月頃(夏休みの過ごし方など)
- ・2月頃(次年度の登録など)
- *その他、必要に応じて開催します。

学級閉鎖の時などは参加できますか？

■感染症(インフルエンザ等)で学級閉鎖などになった場合
→該当する学級のお子さんは、すまいるスクールには参加できません。

■学校が長期休業中に感染症になった場合
→医師の許可を得てから、すまいるスクールに参加してください。

もしもの時の対応はどうなっていますか？

緊急時には、学校と連携し、お子さんの安全を第一に考えます。帰宅時間を変更するなどの対応を行う場合、保護者にメール配信や電話等で連絡します。また、電話等の通信機器が使えないような事態には、学校施設内で子どもを待機させています。お迎えに来ていただく場合の保護者等とは高校生以上の方です。

風水害

- ▶台風の接近などで学校が休校の場合
→すまいるスクールは休止します。
- ▶台風が接近が放課後に予想される場合
→学校は休校とならなくとも、すまいるスクールは休止の場合があります。
- ▶学校が休みの日に台風が接近が予想される場合
→休止または参加自粛となる場合があります。*
- *参加自粛時にやむを得ない理由があり、参加する必要が

ある場合は、保護者等の責任のもと送り迎えをしてください。

- ▶すまいるスクールの活動中に、「暴風警報」などが発令され、申し出の帰宅予定時刻を変更した方が安全であると判断される場合
→保護者等にお迎えをお願いします。お迎えができない場合、警報の解除など、安全が確保できるまで、すまいるスクールに待機させます。*
- *午後6時までに警報の解除など、安全が確保された場合は、安全指導などの注意喚起をして、集団下校を実施します。



緊急時に備えて避難訓練なども行っています。

すまいるスクールが休止または参加自粛となる場合		
学校のある日	学校が休みの日	
風水害等の理由で学校が休校	朝7時の時点で品川区に特別警報(大雨・暴風・大雪)発令	朝7時の時点で品川区に暴風警報発令
	すまいるスクール休止	参加自粛

発生状況は気象庁ホームページおよびNHKの気象情報等で確認できます。

地震

交通機関が止まるほどの大きな地震が発生した場合等
→お子さんをすまいるスクールに待機させ学校施設内に留め置くことがあります。
その場合、保護者等のお迎えをお願いします。
*品川区内で震度5弱以上の地震があった場合は留め置きますのでお迎えをお願いします。

事件等

学校周辺で安全を脅かす犯罪(殺傷事件等)が発生し、犯人が逃亡しているケース等のような場合
→お子さんをすまいるスクールに待機させ、保護者等のお迎えをお願いします。
*そのほか台風や雷の発生など緊急時には、その状況によりお子さんの「安全を第一」に考えて、柔軟な対応を行う場合がありますので協力をお願いします。